



眉山クラブ

松井 大助
議員

▼鉄砲町地区の景観条例整備はどうなっているのか

Q 下の丁には景観計画が整備されたが、周辺には拡大していない。鉄砲町地区の景観にそぐわない住宅等が建つと、二度とその景観は戻らないと思うが、景観地区は拡大できないか。

A 下の丁の景観計画は、伝統的建造物群保存地区への指定を見据えたものであり、この地区に指定されると国から手厚い補助を受けることができる。しかし、この地区に関わる都市計画道路の廃止が先との指導を文化庁から受けていたため、今年の八月に、都市計画道路の廃止をした。今後は、歴史的景観を後世に残していけるように、地域の皆様との協議を行っていきたい。

▼教育問題について

Q 雲仙普賢岳の災害を機に、本市の教育の基本として、「命、きずな、感謝の心」を掲げたが、具体的にどのようになっているのか。

A 命については、六月三日のいのりの日に普賢岳噴火災害の体験談や、長崎っ子心を見つめる教育週間での道徳

の公開授業等で命の大切さを学んでいる。きずなについては、登下校時のあいさつ運動、子ども会や育成会の行事などの体験活動を通して、保護者や地域の団体との世代間の交流によりきずなを深めている。感謝の心については、給食週間を設け、給食を調理する方や材料に使われる食物等、食に関する感謝の心を養っている。

Q 幼、小、中の連携はどのように進めているのか。

A 幼稚園、保育園と小学校の連携については、小学校の職員と各園の職員が集まり、情報交換を行っている。小、中については、生徒の情報を提供するなどの連絡会を行っている。

Q 優しさを育むために、幼稚園や保育園で小動物を飼うてはどうか。

A 子供と動物の関係は、思いやりの心が育ち、相手の立場になりながら、物事を想像したり観察したりする力を育むことにもつながると考えている。また、命の尊さは、死の体験をしたときに初めて実感するものであり、とても大切なことだと理解しているが、動物の飼育は、各園の保育又は教育方針等があるため、市としては各園の取り組みを尊重したいと考えている。

【その他の質問項目】

◇堀の整備と城内の借地について
◇里道（赤道）の利用について



庶民の会

林田 勉
議員

▼来年から始まるマイナンバー制度とは

Q ①マイナンバー制度とは何なのか、②これから何が変わるのか。

A ①割り振られたマイナンバーで申請を行うと、どの行政機関でも同じ人という確認ができるようになる。これにより、社会保障、税制度の効率性や透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平、公正な社会を実現するものとされている。②今年の十月に十二桁のマイナンバーが付与され、郵便で通知される。また、来年一月からは、市役所などの事務で利用が始まり、国民健康保険や介護保険の申請書、市民税の申告書等にマイナンバーを記載する必要がある。

Q 情報漏えいの防止対策と不正使用等への罰則はどうなっているのか。

A マイナンバーを扱うシステムはインターネットに接続されておらず、外部への情報漏えいはないものと考えられるが、マイナンバーの利用開始に向け、職員の意識向上、事案発生時の体制の整備、既存システムの安全性の面など、さらに対策を講じる余地がない

か検討を進めることにしている。罰則については、厳重な管理が必要のため、従来の個人情報保護法よりも強化されている。

▼白土湖の藻の清掃も観光資源にしてはどうか

Q 大村競艇場から清掃船を借りて、藻の除去作業をしているが、キャラクター船にして観光資源にしてはどうか。

A 小西紀行プロジェクトで、島原市のキャラクターを制作してもらうが、可能性はあると思う。

▼島原城・武家屋敷観光、待つより攻めを

Q 観光については、行政も一生懸命頑張っているが、民間の感覚とは違う。大手旅行会社に島原城や武家屋敷を貸し出すくらいの意気込みで観光振興に取り組まなければならないと思うがどうか。

A 指定管理のあり方の検証も必要だが、マーケティングも含め、プロの力を頼ることも必要だと思う。

【その他の質問項目】

◇市内の獣除け鉄柵、電気柵は安全か
◇あと一工夫を（防災行政無線、鯉の泳ぐまち界隈のライトアップ、ハッピーカフェ）